

令和6年8月定例教育委員会会議録	
開 会 日 時	令和6年8月27日（火曜日）午後2時30分
閉 会 日 時	令和6年8月27日（火曜日）午後3時45分
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室
出 席 者	教 育 長 教育長職務代理者 教 育 委 員 教 育 委 員 教 育 委 員 下境 一浩 岩崎 恵子 都橋 俊明 原澤 弘子 須田 公恵
説 明 の た め 出 席 し た 者	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 学 校 教 育 課 長 生 涯 学 習 課 長 文化財保護課長 図 書 館 長 中 央 公 民 館 長 伊 香 保 公 民 館 長 小 野 上 公 民 館 長 子 持 公 民 館 長 赤 城 公 民 館 長 北 橘 公 民 館 長 美 術 館 長 こ ども 支 援 課 長 斉藤 章吉 西島 薫 飯塚 寿夫 照井 智子 太田 国男 中澤 晃 須田 佳匡 山田 健司 関口 礼二 中島 政普 木暮 美由紀 仲澤 隆 中山 久子 野中 文子
会 議 に 付 し た 議 件	1 会議録署名委員の指名 2 前回会議録の承認について 3 教育長報告 4 会議に付議すべき事件 報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

	議案第 5 2 号 令和 5 年度渋川市教育委員会点検・評価 結果報告について 議案第 5 3 号 令和 6 年渋川市議会定例会提出予定議案 (予算) の作成に対する意見について 閉 会 午後 3 時 4 5 分
教育長	日程第 1 開会宣言 ただいまから 8 月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席者は 5 人で、会議は成立しました。 本日の会議は、会議日程により進めます。 日程第 2 会議録署名委員の指名について 渋川市教育委員会会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により、 教育長及び岩崎教育長職務代理を指名します。 日程第 3 前回会議録の承認について 前回会議録の承認についてを議題といたします。記載の とおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されま した。 日程第 4 教育長報告 ※ 次の事項について内容を説明した。 7 月 2 3 日 群馬県都市教育長協議会第 2 回定例会 7 月 2 5 日 第 1 回渋川市総合教育会議 7 月 2 7 日 渋川女子高校茶道部茶道体験 7 月 3 0 日 小学校水泳記録会視察 7 月 3 1 日 はたちを祝う会運営委員会 8 月 1 日 伊香保ハワイアンフェスティバル開会式 8 月 3 日 金島地区ふれあい夏祭り 8 月 4 日 伊香保ハワイアンフェスティバル閉会式 (中止) 8 月 6 日 教育委員会点検評価意見聴取会 8 月 1 0 日 令和 6 年度古巻地区納涼祭
教育長	

8月11日 豊秋地区「とよあき夏まつり」
8月19日 唐澤剣也選手への応援旗授与
8月23日 第2回社会教育委員会議
8月26日 公民館運営審議会

教育長

日程第5 会議に付議すべき事件
議事に入ります。

報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 報告第9号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

都橋委員

これまでも同様の事故が発生しています。やはり、車両などは草刈りの作業場所から離れたところへ移動させることを提案いたします。

教育長

他にいかがでしょうか。
公民館なども敷地周辺の除草で草刈り機を利用することはありますか。

中央公民館長

場所によりますが、中央公民館では草刈り機は使用せずに除草作業をしています。

教育長

今回の事案では、10mを超える距離でも事故が発生したということで、改めて認識を変えざるを得ません。

現場へ行ってみましたが、作業場所と車両の間にネットフェンスが2箇所あり、10m以上の距離がありました。

調べると10m程度の距離では事故が発生しており、認識を変えなくてははいけません。

学校にも改めて注意喚起と、再発防止のお願いをしました。

他にいかがでしょうか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第9号を終わります。

続きまして、議案第52号 令和5年度渋川市教育委員会点検・評価結果報告についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第52号の内容を説明する。

各所属長

※ 施策ごとに内容を説明する。

(学校教育課長、教育総務課長、生涯学習課長、中央公民館長、図書館長、美術館長、伊香保公民館長、文化財保護課長)

教育長

それぞれの所属長から学識経験者の意見を中心に説明させていただきました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

岩崎委員

大変見やすい資料で、詳しい数字が比較されている表もあり、以前、提案したことが反映されています。

子どもの問題として一番大きなところで、不登校の問題があり、コロナ禍を経て、学校へ行かなくても良いと考える家庭や、体調が悪い時に登校すると周囲への迷惑になるという意見もあり、子ども達が学校を休みやすくなっている現象があると思います。

SNS等で、投稿がすぐに削除される機能が追加されてから、中学生が多く利用しているという話も聞いています。

特定の人を示さなくても当事者間では分かっしまい、言葉の暴力になると感じます。それによって学校へ行きづらくなり、コミュニティに参加する意欲が落ちてしまっているということも問題であると思っています。

学校へ行きたいけれど行けない子どもがどれだけいるかと考えると、1人1人に寄り添ってもらえるとありがたい。

教育長が学校長だった頃に、不登校の生徒達と真剣に向

き合っていたと聞いていますが、担任や校長をはじめ多くの先生が関わっていると思いますが、コミュニティ・スクールが始まり、子どもと地域の大人がつながる機会を増やせるといいと感じました。

渋川市がコミュニティ・スクールになったことをポジティブの捉えて、学校から地域へ、情報を開き、共に学校を作っていくような形が理想だと思い、点検・評価結果報告書を拝見しました。

地域の文化芸能の伝承では、現在関わっている高齢者が不在になると伝承がストップしてしまうので、どのように継続すれば良いかが地域の課題になっています。

学識経験者からの意見にもあるように、コミュニティ・スクールの中で学校に取り入れていただくなど、地域の課題を学校の子供たちと共に解決できるような形ができるといいと感じました。

渋川の特徴として、「すたでいばんく」と「インすたでいほーる」は、高校生から「テスト対策はその場所でないとできない」ということを聞くくらいに子供達に必要なものとして認識されており、大変意義があり、他市町村にはない特徴だと思うので、大切にこれからも継続していただきたいと思いました。

教育長

今3点ほど意見がありましたけれども、事務局から説明はありますか。

学校教育課長

先ほどご説明したように、「何が何でも学校」ということはありませんが、学校は安全で安心できる場所でないといけないと思っています。

その中で、学校で何ができるかといいますと、魅力ある授業や学校行事であるとか、教師主導の授業ではなく、子供達と一緒に考えられるような行事が増えていくといいと思います。

一例として、ある中学校で、今年は「体育大会」を止め、子供達が行う「体育祭」を行うそうです。「大会」から「祭」です。子供達にどんなことができたらいいか尋ねたところ、「綱引きがしたい」ということで、渋Pay1%を使って、子供達から出てきた意見で、綱を買い、自分達が考

えて、楽しめるよう、体育大会から体育祭へ変更するというところもあります。

コミュニティスクールの関係で、各地域で様々な取組を行っています。昨年度からコミュニティ・スクールの連絡協議会という、各コミュニティの取組の発表会を始め、今年度も行います。特徴的な取組を行っている様子を各コミュニティだけではなく、渋川市の財産にできるように連絡会を行っていければ良いと考えます。委員からの意見にもありましたように、学校も地域へ出向いて、学校も地域もwin-winの関係になれるようなコミュニティ・スクールを目指していきたいと思います。

教育長

文化の伝承という言葉がありましたが、文化財保護課ではいかがですか。

文化財保護課長

行政が代わりに行うわけにはいきませんが、やはり自主活動や地域の動きに対するコロナの影響の声が多い。そういった声が出てきた時に、素早くサポート等ができるような体制は整えたいと考えています。

具体的には衣装や道具の補修等が中心になりますが、市からの補助にも限度がありますので、民間の財団を紹介したり、県の文化事業団も、時には市を介さずに直接、団体へ声をかけるようなケースもありますので、側面からのサポートではありますが、情報が滞らず引き継げるような形を取っていききたいと思います。

教育長

「すたでいばんく」、「インすたでいほーる」は、地域から成果や取り組みのよさといった声を聞きます。

今のところの手応えや、課題が見えていることはありますか。

生涯学習課長

コロナ禍後、利用が増えています。「インすたでいほーる」は利用者を高校生に限定していないことで、中学生の利用が増えています。中学生がおしゃべりをしてしまい、「話し声がうるさい」という声が高校生から寄せられており、対策として、貼り紙や管理人から注意するしかなく、難しい点かなと考えています。

高校生の放課後自習室「すたでいばんく」、学生みんなの自習室「インすたでいほーる」ですが、「大人が同様に学習できる場所が欲しい」という声があり、特に第二庁舎内にある「インすたでいほーる」は、「高校生が不在の時間は空いている」と言われることもありますが、学生が勉強する時に一般の方がいると落ち着かないこともあって、現在は学生に限定しています。今後、その点をどう調整していくのかというところです。

岩崎委員

盗撮などの心配もあります。

渋川駅前プラザを見に行くことがありますが、コワーキングスペースで仕事をしている大人がいて、隣の学習室で子ども達が気にせずは無防備な様子で勉強していると、親心としては心配に思うことは時々あります。管理人がいますが、心配に思うことはありました。

生涯学習課長

おっしゃるとおり、そういったことを配慮して、学生限定にさせていただいています。また、「インすたでいほーる」については各机に防犯ブザーを設置しました。

教育長

先日、図書館へ行きましたら、図書館の学習室もいっぱいでした。利用したい人、子どもだけでなく大人のニーズもあるとなると、そういった場を提供できるように、時間帯で区切るとか、他に利用できる施設がないかとか、良いものをより拡充していくことは大事だと思います。

岩崎委員

中央公民館も多くの方が利用しています。普段は何もないところへ、夏休み中は学生が来ています。そういう機会に今後の企画や行事についてお知らせできると良いのではないかと思います。

夏休みに高校生が小野上公民館で勉強しようと集まって、ちょっとした同窓会になっていました。公民館が地域のコミュニティの中心になり得る機会になっていると感じました。

教育長

そういった環境を整えていただいていると感謝しております。他にはいかがでしょうか。

都橋委員

いろいろな取組をありがとうございました。

この結果を、特に学識経験者のコメントを踏まえて、今後の取り組みや方向性に反映していただいて、よりよい方向へ取り組んでもらえれば良いと思いました。

もう1つ、文化教育について、生涯学習課の事業の一環で、生涯学習関係者が集まったところで、たまたま私が講演会を行いました。その中で、私の持論を発表させていただきました。それは「人は文化を作り育て、文化は人を育てる」そんなコメントを最後に結びにさせていただきました。

今のデジタル化が進んでる社会の中で、子ども達の教育は難しい部分が多くあると思います。

やはり、人間は情緒教育というのが、生涯欠かすことのできない部分ではないかなと思っています。その中で、古いことを言うようですが、「昔があるから今がある。その教訓のもとにこれから先を育てていきたい。」というような、今まで自分の経験上で、ちょっと抽象的な表現ですが、そのように思っています。

その言葉を含めて、いろいろな取り組み事項の中に、人間形成、人間の道德教育、そういったものを踏まえた上での取組をお願いできれば、と感じたところです。

須田委員

美術館についてお聞きしたいのですが、企画展は地域に関わりのある芸術家の方の展示が多いようですが、予算的に難しいかもしれませんけれど、目玉として、足を運びたくなるような方の展示をしていただくことはできるのかどうか、お聞きしたいと思います。

美術館長

開館以来、開館記念を今年度は3月まで、第7弾として企画しています。現在開催している企画展は第5弾で、これから6弾、7弾がありますが、地域にゆかりのある方の展示を考えています。

7年度の企画は、今後の予算要望で検討していきますが、地域に関わりのある作家の展示も大事ですが、足を運びたくなるような展示も大事だと考えています。

実現できるかどうかは予算の関係もありますので名誉館長である池田政治先生と相談させていただきながら、魅力

教育長

ある美術館運営のために取り組んでいきたいと考えています。

開館記念展ということで、第7弾まであり、成果と課題もまとまりつつあるところだと思います。

今ご意見をいただいたような、魅力ある、足を運びたくなるような企画展、というものが、今後、予算も含めて、検討できるといいと考えています。

他にはいかがですか。

原澤委員

本筋から外れるかもしれませんが、学識経験者という概念が、私が思っていたのと違いました。教育委員OBの役員が学識経験者として評価してくださっていると聞いて、率直に言うと、いわば身内、という感じがしています。

学識経験者の概念は、客観的に見て、専門的な知見を寄せられるということだと思っていたので、いわば元身内とか、そういう方々のほうが、たくさん洪川市の教育について知ってらっしゃるから有効なのか、それとも、実際に評価をされる側として、例えば文化の方は「評価のとおりとする」となっていますが、そういうところで、評価してもらいながらもっと専門的な知見が欲しいと、皆さんは思っているのか、それとも、言ってみれば、謝金の問題、大学教授とか、美術家とか、そういう方は謝金がかかるのか、そういう事情があるのか。膨大なお仕事をなさっていて、これを作って、その評価される側としては、知ってる人からの意見がいいのか、それとももっと専門的な意見が本当は欲しいのか、その点を知りたいと思いました。

教育長

かなり本質的なところだと思いますが、教育総務課長、説明できますか。お願いします。

教育総務課長

ご指摘いただいた点は、問題・課題だと考えており、これまでは清風会にお願いして、対応している状況ですが、謝金等は一切お支払いしておりません。

担当が調べたところ、他市では大学教授にご意見をいただいている状況があります。

来年度に向けて、学識経験者の意見について見直しが必

要というところは、まさに、今年、話をしていたところです。実際、点検・評価意見聴取会に4時間以上の時間をかけて行っているというところと、清風会の役員は、元教育委員で、意見もいただいています、意見ではないような部分も多々ありまして、時間をかけているというような状況です。ご意見をいただく方を来年度は見直して、すぐにガラッと変えるのは難しいかもしれませんが、人数を絞ったり、他にお願ひした方を入れるとか、検討しようと言う話をしていたところです。教育委員会としても、ご指摘のとおり、専門的な意見を言っていただきたいというところがありますので検討していきたいと思っているところです。

教育長

今回の評価に関わっていただいた役員の名簿が掲載されていますけれども、今回は2人欠席でした。

本当に長時間に渡って厳しい。もう最後はお疲れかなと思うくらい、当日は本当に今のご意見のとおりですね、

他市の状況を調べて、全体のお手元にも資料でございますので、来年度この会では少し変更してみましたと報告ができるように検討させていただき、ご意見ありがとうございました。

そこの点検・評価報告につきましてはこれで終了いたします。

他に質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第52号の採決を行います。お諮りいたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号 令和6年渋川市議会定例会提出予定議案(予算)の作成に対する意見についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育部長

※ 議案第 5 3 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 5 3 号の採決を行います。お諮りいたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 5 3 号は原案のとおり可決されました。

本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。

午後 3 時 4 5 分